

資料2 港区の生物多様性の現状について

1. 港区の自然環境の現状	2
1.1 港区の地形と緑の現状	2
1.2 陸域・水域の環境	3
1.2.1 陸域環境	3
1.2.2 水域環境	4
1.2.3 生物相の現況	6
1.3 エコロジカルネットワークの現況	8
2. 法律・暮らし・経済に関する現況	9
2.1 法規制及び関連計画等	9
2.1.1 法規制の現状	9
2.1.2 港区の施策の現状	10
2.2 港区の人口	13
2.2.1 総人口とその特徴	13
2.2.2 昼間人口	14
2.2.3 人口動態	15
2.2.4 年齢別の将来人口	16
2.2.5 居住形態	17
2.3 産業と暮らし	18
2.3.1 産業	18
2.3.2 暮らし	19
2.4 港区の自然と人との関わりの歴史と文化・景観	20
3. 区民意見	25
3.1 意見収集の手法	25
3.2 アンケート結果概要	25
3.3 意見交換会における区民意見の概要	29

1. 港区の自然環境の現状

1.1 港区の地形と緑の現状

港区には大規模な緑地が点在しています。また、樹林地のほとんどが低地と台地の縁の崖部分に集中しています。

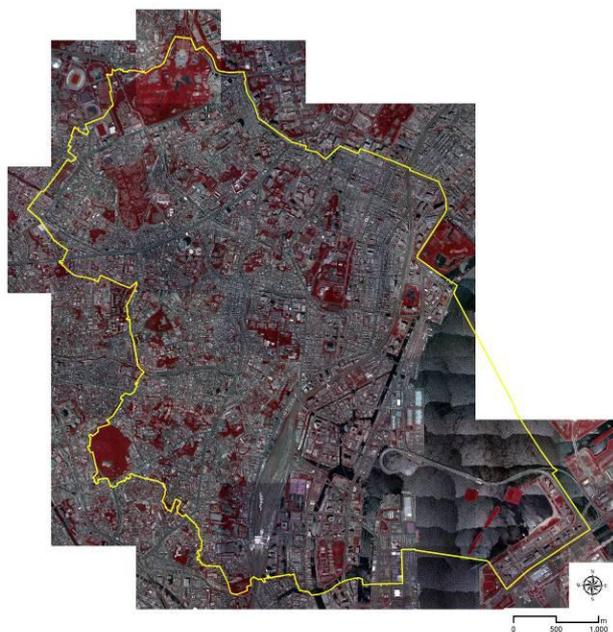


図 1-1 港区の緑の分布

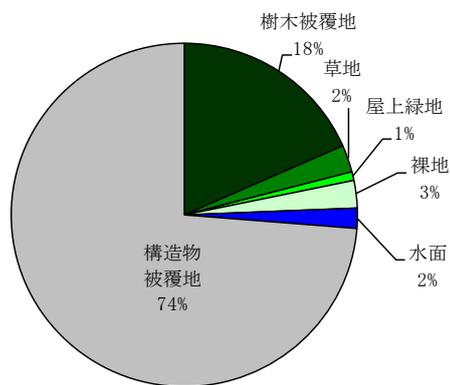


図 1-2 緑被地の内訳

(衛星写真の近赤外画像：赤い所は植物被覆を示す)

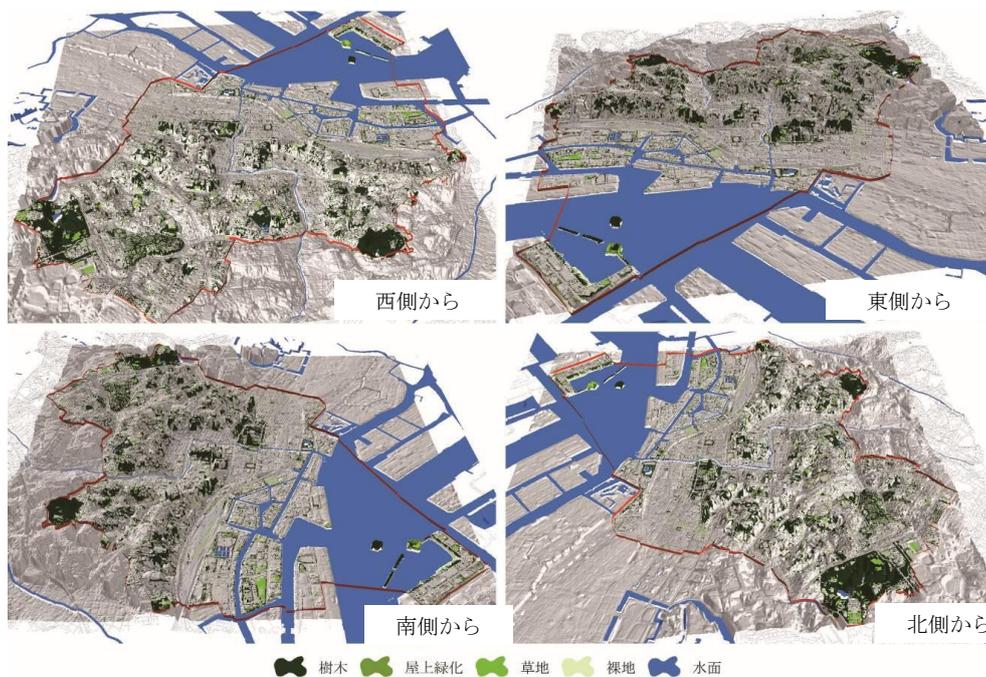


図 1-3 港区の緑の分布と地形状況（高さ比率 10 倍）

1.2 陸域・水域の環境

1.2.1 陸域環境

【樹林】

港区の樹林は、主に赤坂御用地、有栖川宮記念公園、高輪森の公園、イタリア大使館、自然教育園等のかつての大名屋敷や、愛宕神社や高輪東禅寺等の社寺林、そして斜面に帯状に分布する斜面林として残されています。

表 1-1 港区に代表的な樹林環境の例

カテゴリ		
	粗放的な管理による樹林	庭園跡の樹林
例	自然教育園等	有栖川宮記念公園等
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 港区では多くないが、生物生育生息環境として適している 林床に草本や低木があり階層構造が発達する ・落葉落枝が堆積したふかふかの土壌 	<ul style="list-style-type: none"> 港区における主な樹林 果実や花、紅葉が綺麗な樹種が多い 管理が行き届いており、下草や落ち葉の堆積が少ないため、生物生育生息環境としては適さない

【草地】

港区における広い草地は、東京海洋大学のグラウンドや第三台場のみで、そのほかは公園の一部や線路沿い等に限られます。三田台公園では、こうした草地をめざし、公園の一部をビオトープとして、昆虫類をはじめとした様々な生きものが利用できる草地として管理されています。

表 1-2 港区に代表的な草地環境の例

カテゴリ		
	草刈り頻度の低い草地	芝地
例	東京海洋大学グラウンド、三田台公園ビオトープ等	亀塚公園の広場等
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 芝地ほど草刈り頻度が高くない 様々な高さや種類の草本が混在する 	<ul style="list-style-type: none"> 高頻度で草刈りが行われる 植物の種数が少ない

【市街地】

市街地の中では、民有地の庭や生垣、花壇、そのほか土壌の残る場所が、貴重な生きものの生育生息場所となります。

【屋上緑地】

屋上緑地は、建造物が林立する都会では重要な緑地となります。港区みどりの実態調査（第8次）によれば、区全体の屋上緑地は、区全体で2,279箇所、169,976.9m²で、増加傾向にありました。ヒートアイランド現象の緩和には屋上緑化は有効な手段のひとつです。

1.2.2 水域環境

【海】

港区の海辺では、かつては伝統的な漁業が営まれ、砂浜では潮干狩りも行われていました。しかし、そういった海辺は広く埋め立てられてしまいました。埋立地は平坦な地形で都市開発の進行が早く、樹林等は少ない地域となっています。

臨海部には工業施設や流通施設が多いので、海浜空間も一般の利用が難しい状況ですが、運河沿いなどには緑地が整備され、親水空間となっています。

また、近年急速に都市整備が進んだ台場地区には、都立お台場海浜公園があり、人工砂浜・磯浜が整備されるなど、人と海のふれあいの空間が整備されています。さらに、倉庫等の流通施設であった土地は、高層住宅へと利用形態が転換し、住宅が増加しています。



【湧水】

港区は起伏に富む地形のため、古くから人々に親しまれている湧水や井戸が、数多く見られます。現在も湧水を利用した庭園が公園等として残っていますが、斜面緑地の減少等により湧水箇所は減少しています。

しかし、都心区の中では最も湧水に恵まれており、「柳の井戸（善福寺）」、「根津美術館」等でも今も湧水を見ることができます。

【河川】

港区を流れる河川である古川は、全長約4km、渋谷区内を「渋谷川」として流れ、天現寺（南麻布4丁目）から「古川」と名称を変えて、東京湾に流れ込みます。かつての水源は、新宿御苑の湧水で、江戸時代には都市排水路としての役割の他、通船のための拡幅が行われるなど、都市交通・運輸の重要な役割を担っていました。

昭和30年代には、東京オリンピック開催時の道路整備に伴い、一部が埋め立てられて、暗渠化も進みました。

その後、古川の水量を確保するために、東京都の清流復活事業によって下水道局落合水再生セン

ターより高度処理水を送水する工事が行われ、平成7年3月20日から通水が始まっています。

また、平成20年からは「渋谷川・古川河川整備計画」に基づき、古川の水量確保と水質改善、親水空間の創造、沿川の都市景観の向上等に向けた取組みを、東京都や上流の渋谷区と協力して総合的に進めています。

【用水・ため池】

三田用水（世田谷区北沢5丁目玉川上水の取水口から都営地下鉄高輪台駅まで8.5km）は、1664年に江戸六上水の一つとして、芝高輪の大名屋敷への飲料水供給の目的でつくられた三田上水が廃止された後、農業用水として利用されていました。

また、かつては虎ノ門から赤坂見附にかけてとても大きな溜池がありました。江戸時代はじめに、外堀兼用の上水源として築造されたものですが、明治時代に埋め立てられ、大正時代には暗渠化されました。現在、溜池の姿はありませんが、地下鉄の駅やバス停の名前の由来となっています。

1.2.3 生物相の現況

港区の主要な緑地で行われた生物調査の結果から、植物と昆虫の出現種数を整理すると、表 1-3 のようになります。生物調査（とくに動物の調査）で確認される種数は、行われた回数や日数によって変わるので、単純に比較することはできません。しかし、図 1-4 で明らかなように、自然教育園と赤坂御用地の出現種数はとくに多く、豊かな自然が残っていることがわかります。この2カ所に共通する条件としては、一般の人が立ち入らない、いわば生きものの保護区であること、水辺や樹林、草地などのさまざまな環境があること、江戸時代の大名庭園がそのまま緑地として守られており、大きな改変を100年以上経験していないこと、面積が広いことなどがあげられます。これらの条件はすべてではないとはいえ、旧芝離宮、綱町三井倶楽部周辺、有栖川宮記念公園、青山霊園、三菱開東閣などの比較的種数の多い緑地にもあてはまります。

鳥類についても同様に、赤坂御用地、自然教育園での確認数が多いほか、旧芝離宮（文献）についても確認数が多いことがわかっています。陸生魚類の生息地としては、池のある古い緑地（自然教育園・赤坂御用地・庭園美術館）と、古川、弁慶堀があります。

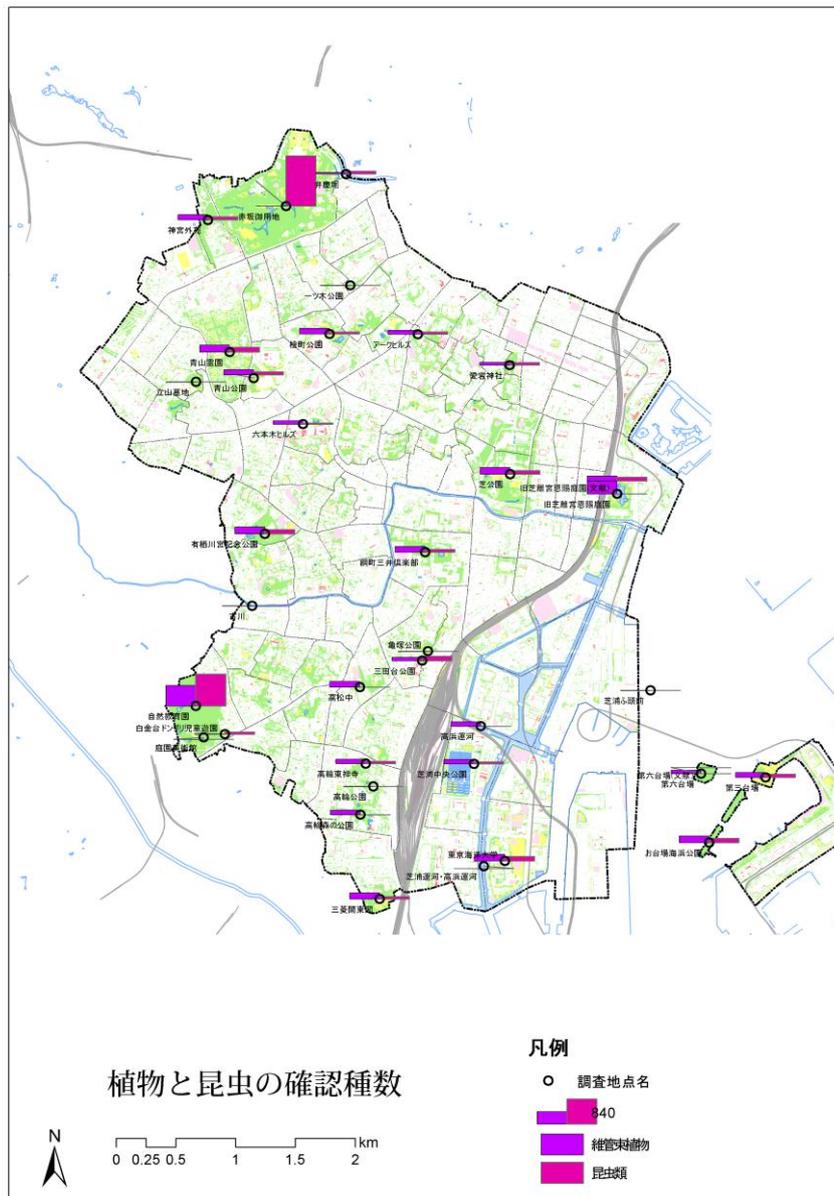


図 1-4 主要な緑地の植物と昆虫の確認種数

表一 確認種数一覧

	赤坂御用地	自然教育園	旧芝離宮恩賜庭園（文献）	高松中学校	第六台場（文献）	愛宕神社	アークヒルズ	旧芝離宮恩賜庭園	芝公園	網町三井倶楽部	有栖川宮記念公園	六本木ヒルズ	元麻布三丁目緑地
維管束植物		686	432	193	115	92	132	168	219	191	235	116	
ほ乳類						1		-	2	-	1		-
鳥類	44	99	77	8		22	12	36		26	11	10	
両生類						1		2	1	1	1	1	-
は虫類						1		5	1	2	4		2
陸生魚類		29						4			10		
昆虫類	1,671	1,065				81	72	121	116	97	143	38	
クモ類	100	181				24	11	29	19	16	35	7	
土壤動物	30	102				87			7		64		

	青山公園	青山公園	立山墓地	神宮外苑	榎町公園	一ツ木公園	弁慶堀	高輪東禅寺	高輪森の公園	高輪公園	三菱開東閣	白金台ドングリ児童遊園	庭園美術館
維管束植物	178	235		168	195		47	155	157		211		
ほ乳類	1	-		1	-		1	1		-	-		1
鳥類					14		28	34			23		
両生類	-	-		-	1		1	1		-	1		1
は虫類	1	2		1	1		2	2		1	1		4
陸生魚類							10						
昆虫類	98	154		95	68		92	79			89	69	
クモ類	11	17		23	6		14	25			20	17	
土壤動物	10				58								

	亀塚公園	三田台公園	第三台場	お台場海浜公園	東京海洋大学	芝浦中央公園	之浦運河・高浜運河	第六台場	高浜運河	芝浦ふ頭前	古河
維管束植物		115	171	221	223	152					149
ほ乳類	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
鳥類		22					14	17			
両生類	1	1	-	-	-	1	-	-			
は虫類	1	2	2	3	3	1	-	-			
陸生魚類	1										19
昆虫類		149	109	139	146	69					
クモ類		21	21	20	17	12					
土壤動物		68		83							

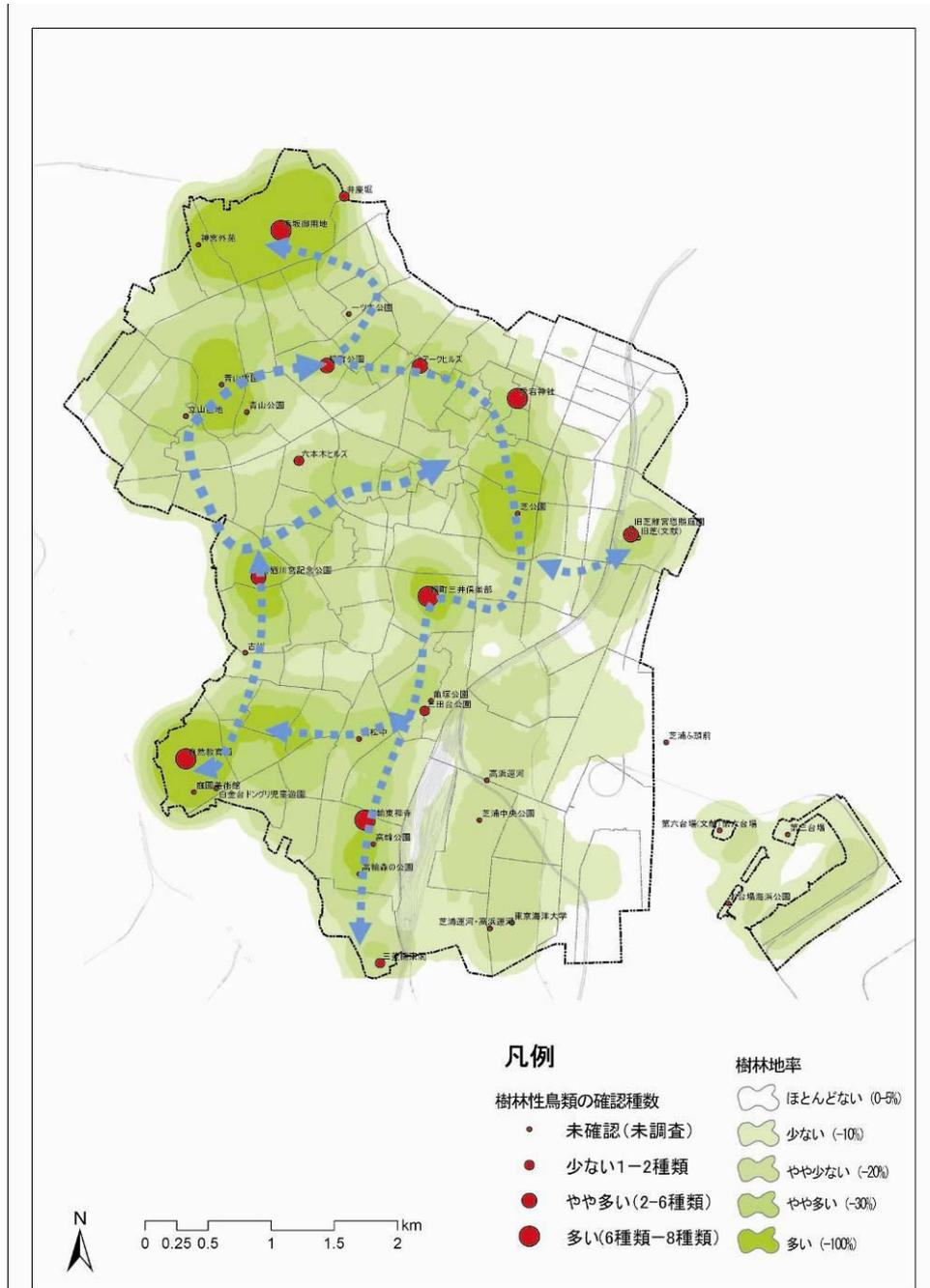
表 1-3 主要な緑地の植物と昆虫の確認種数

表中で「-」は調査が行われたが出現が確認されなかったところを、「 」(空白)の地点と項目は調査が行われていないことをあらわす

1.3 エコロジカルネットワークの現況

連続した樹林は鳥類の生息環境の中心となりうる場所を結んでいます。

自然教育園、赤坂御用地、綱町三井倶楽部周辺、高輪東禅寺、愛宕神社、芝離宮、有栖川宮記念公園などは、多くの種が利用しており、樹林性鳥類にとって重要な生息環境となっています。港区の台地に点在するまとまった樹林地は、港区の台地部分をつなぐ樹林の回廊を形成しているといえます。



※周辺 250m の樹林地率: 面的な樹林地の連続性を示すために、全ての場所において半径 250m 以内の樹林地率を算出し、その数値を濃淡として示したもの。緑が濃い方が周辺に樹林地が多いことを示す。

※樹林性鳥類の確認種数: 「港区生物現況調査(第2次)調査報告書」(平成22年、港区)における、シジュウカラ、キジバト、コゲラ、ジョウビタキ、シロハラ、ウグイス、メジロ、アオジの確認種数。

図 1-5 周辺 250m の樹林地率と樹林性鳥類の確認種数

2. 法律・くらし・経済に関する現況

2.1 法規制及び関連計画等

2.1.1 法規制の現状

港区で現在適用されている緑地保全制度は、都市計画法に基づく風致地区（3箇所・77.2ha）、都市緑地法に基づく緑化重点地区（区全域）ならびに港区みどりの条例に基づく保護樹林（10.7ha）です。また、みどりの担保性が比較的高いものとして、都市計画法に基づく墓園（29.5ha）や都市計画公園（未開設を含む）（174.8ha）があります（図 2-1）。

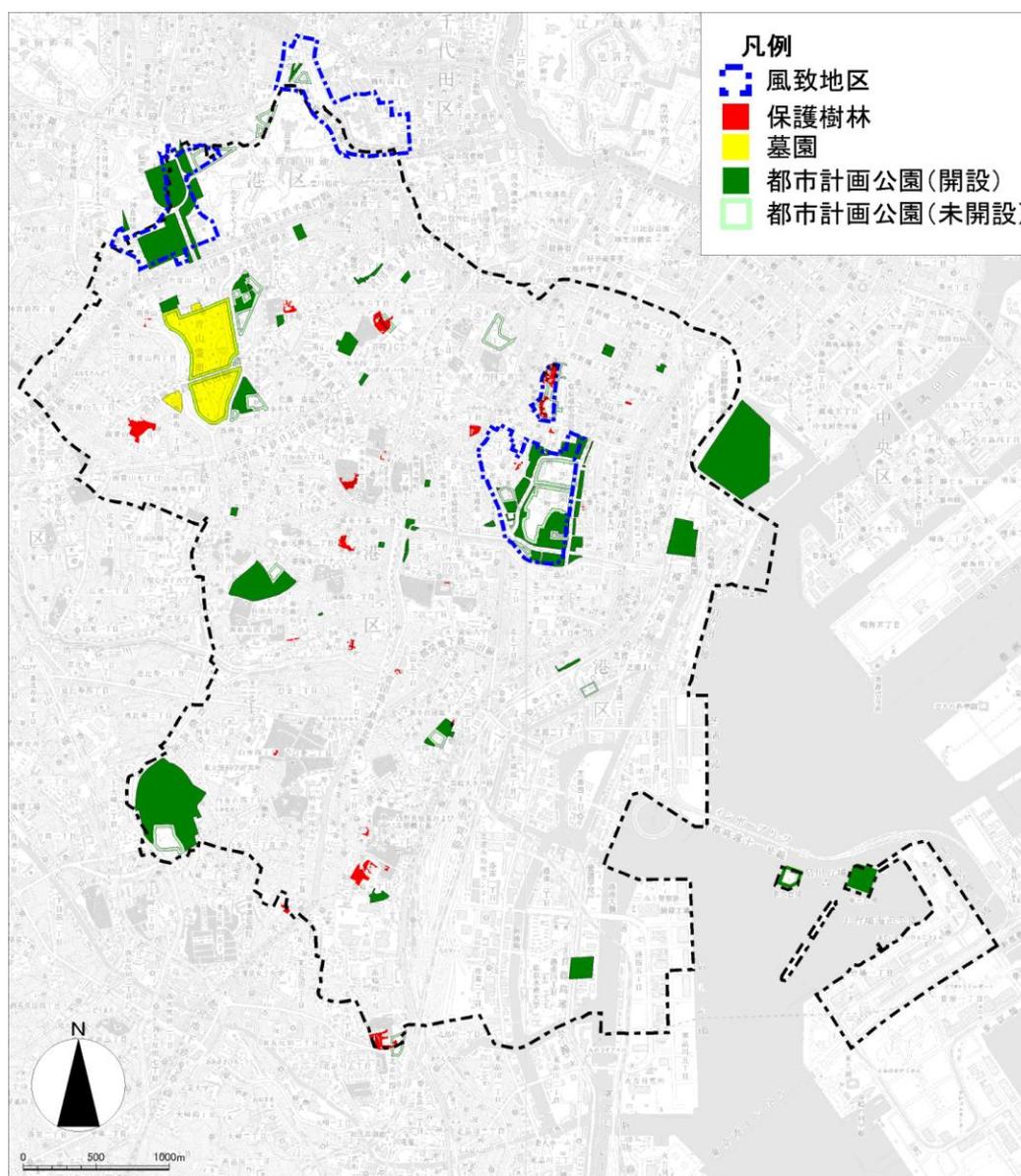


図 2-1 港区の緑地保全制度の現状

出典：「港区都市計画概要」（平成 24 年）および「港区みどりの実態調査（第 8 次）報告書（平成 24 年）」

2.1.2 港区の施策の現状

1) 背景の整理

戦略を策定するにあたっては、その背景を理解し、適切に対応する必要があります。

① 「愛知ターゲット 20 の個別目標」と港区戦略

「愛知ターゲット 20 の個別目標」を以下に示します。

個別目標
戦略目標 A 根本的要因への取り組み
目標 1 人々が生物多様性の価値と行動を認識する
目標 2 生物多様性の価値を国と地方の計画に統合し、適切な場合には国家会計や報告制度に組み込む
目標 3 生物多様性に有害な補助金などの奨励措置を廃止・改革する
目標 4 すべての関係者が持続可能な生産・消費の計画を実施する
戦略目標 B 直接的な要因への取り組み
目標 5 森林を含む自然生息地の損失を半減、可能ならゼロにする
目標 6 水産資源を持続的に漁獲する
目標 7 農業・養殖業・林業が行われる地域を持続的に管理する
目標 8 汚染を有害でない範囲まで抑える
目標 9 侵略的な外来種を制御し、または、根絶する
目標 10 脆弱な生態系への悪影響を最小化する
戦略目標 C 生物多様性の状態の維持・改善
目標 11 少なくとも陸域の 17%、海域の 10%を保護地域などにより保全する
目標 12 絶滅危惧種の絶滅・減少を防止する
目標 13 作物・家畜の遺伝子の多様性の損失を最小化する
戦略目標 D 自然の恵みの強化
目標 14 自然の恵みをもたらす生態系が回復・保全される
目標 15 劣化した生態系の 15%以上の回復を通じ気候変動と砂漠化の問題に貢献する
目標 16 ABS に関する名古屋議定書を施行する
戦略目標 E 実施の強化
目標 17 効果的で参加型の国家戦略を策定する
目標 18 伝統的知識を尊重する
目標 19 関連する知識・科学技術を改善する
目標 20 すべてのソースからの資金が顕著に増加する

② 「生物多様性国家戦略 2012－ 2020」にある基本戦略と港区戦略

「生物多様性国家戦略 2012－ 2020」では、基本戦略として以下の5項目をあげています。

基本戦略

- 1 生物多様性を社会に浸透させる
- 2 地域における人と自然の関係を見直し、再構築する
- 3 森・里・川・海のつながりを確保する
- 4 地球規模の視野を持って行動する
- 5 科学的基盤を強化し、政策に結びつける

③ 「生物多様性地域戦略策定の手引き (H22 改訂)」と港区戦略

「生物多様性地域戦略策定の手引き (H22 改訂)」では、地域戦略策定にあたって、以下の対応を求めています。

地域戦略策定の要件

地域特性を考慮すること

多様な主体の参加・連携で策定すること

以下の要件を定めること

- ・ 対象とする区域
- ・ 区域内の生物多様性保全・持続可能な利用の目標
- ・ 区域内の生物多様性保全・持続可能な利用に関する総合的かつ計画的に講ずべき施策

④ 「東京都 緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」と港区戦略

「東京都 緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」では、4項目の「緑施策の新たな方向性 (例)」を示しています。

緑施策の新たな方向性 (例)

- ・ 開発行為が生態系に与える影響を定量的に評価する手法を作成し、将来的には、開発行為が生態系に与える影響を緩和する新たな仕組みを検討
- ・ とくに絶滅の危機にひんしている植物について、神代植物公園植物多様性センター等で、生育域外における保護増殖を推進
- ・ 生きものの生息状況の把握や生息可能性の評価を行い、それらの情報を地図上に示すなど、開発事業者による生きものの生息空間に配慮した緑化を誘導
- ・ 原材料調達から製造、販売、流通、使用、リサイクルの各段階で生物多様性に配慮した企業の取組を促す新たな仕組みを検討

2) 港区における生物多様性地域戦略の現在の位置づけ

基本計画（H24～26）では、主な取組として港区緑と水の総合計画の推進をあげています。港区緑と水の総合計画（H23）では、港区生物多様性地域戦略の策定を新規事業として掲げています。

基本計画（H24～26）の主な取組

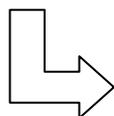
I かがやくまち（街づくり・環境）

1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる

（2）魅力的な都心生活の舞台をつくる

⑦地域特性を生かした魅力のあるまち並み景観の形成

2) 港区緑と水の総合計画の推進



港区緑と水の総合計画(H23)

(4) 緑と水をつなごう

(4) -2 生きものがすむ環境を保全・再生します

(4) -2-4 港区生物多様性地域戦略の策定

2.2 港区の人口

2.2.1 総人口とその特徴

港区の平成 24 年 11 月 1 日時点の住民基本台帳では、人口 231,945 人、うち日本人 212,449 人、外国人登録数は 19,496 人で、世帯数は 119,088 世帯（日本人のみ）です。

港区の平成 24 年 1 月現在の年齢構造は、35～40 歳がもっとも多く、ほとんどの年代で男性よりも女性が多くなっています（図 2-2）。

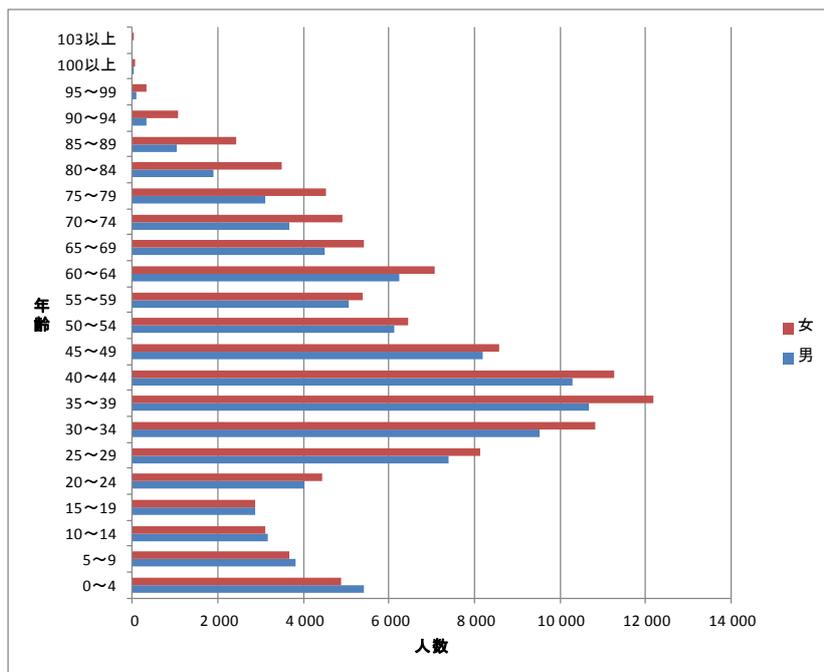


図 2-2 港区の人口構造（平成 24 年 1 月現在）

住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）/平成 24 年 1 月より作成
東京都の統計 <http://www.toukei.metro.tokyo.jp/juukiy/2012/jy12000001.htm>
平成 24 年 12 月アクセス

港区は、都心 3 区と呼ばれる区のひとつでありながら、千代田区（約 5 万人）、中央区（約 13 万人）と比べると人口が突出して多く、オフィス街としてだけでなく、居住地域としても重要な地域であるといえます。

また、外国人が総人口の約 1 割を占めており、約 130 の国籍や地域の人々が住む全国的に見ても珍しい地域となっています。外国人のうち最も多い出身地区は「米国」（20.3%）で、次いで「韓国または朝鮮」（18.5%）、「中国」（16.5%）です。また、港区には 80 カ国の大使館が存在しており、国際性豊かな地域です。

2.2.2 昼間人口

港区の昼間人口は平成 17 年時点で 91 万人で都内最多、昼夜間人口比率は約 5 倍です。事業所が集中している立地特性により通勤者が多く、昼間人口が非常に多いことが特徴となっています。

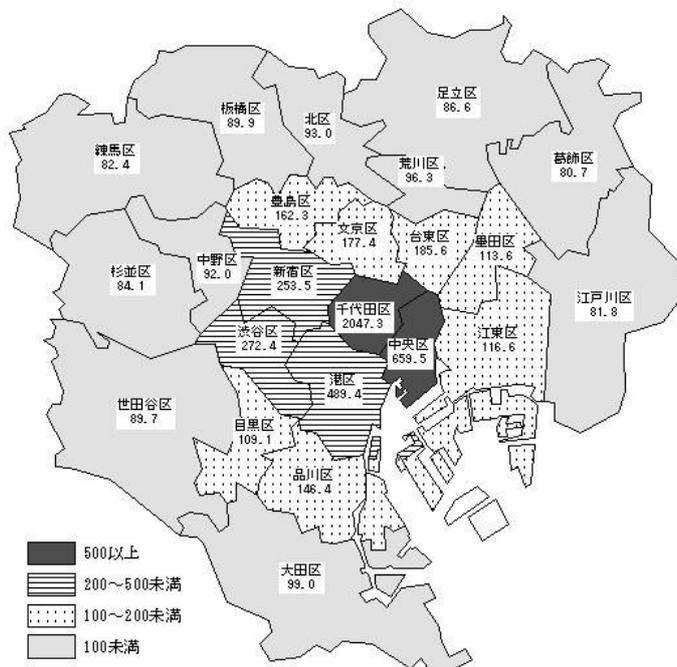


図 2-3 東京都特別区部の昼夜間人口比率 (平成 17 年)

出典：東京都統計局 HP (<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/jutsu1/00/03.htm>) 2012/11/26

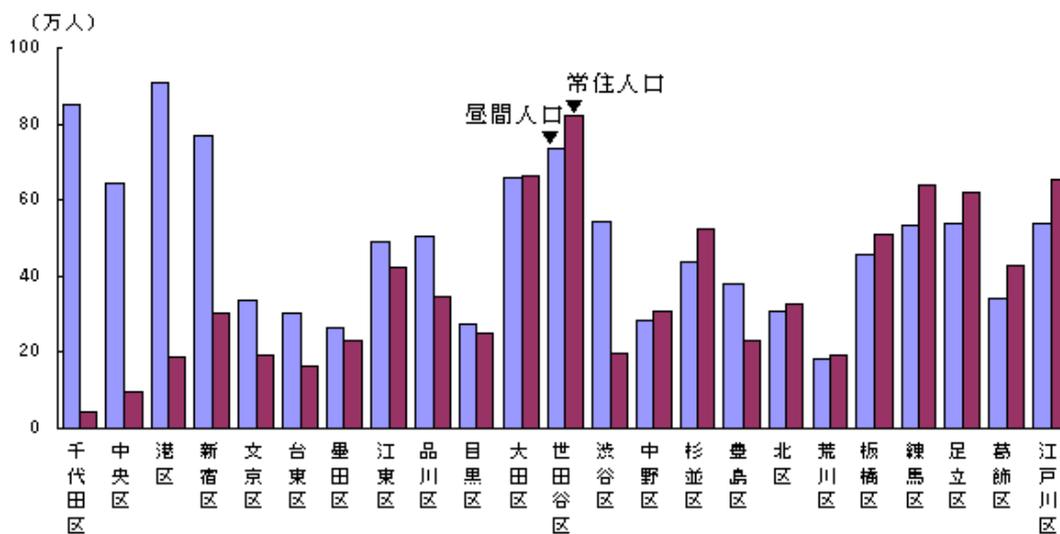


図 2-4 東京都特別区部の区別昼間人口及び常住人口

出典：東京都統計局 HP (<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/jutsu1/00/03.htm>) 2012/11/26

2.2.3 人口動態

昭和30年から現在までと、平成47年までの港区の人口推移を図2-5に示しました。

昭和35年のピークから平成7年まで長期的に減少が続いていましたが、臨海副都心の開発によって平成9年より増加傾向となり、平成21年5月には20万人台に回復しました。

将来的には、平成47年まで緩やかな増加傾向が続くと予測されています。東京23区全体では、総人口は平成32年に916万人でピークを迎え、その後減少に転じ、平成47年には891万人となると予測されています。そうした中、港区は平成22年から平成47年までの25年間で、人口増加数が19,682人(23区で4位)、人口増加率は9.6%(23区で2位)と、増加傾向にあると予測されています。

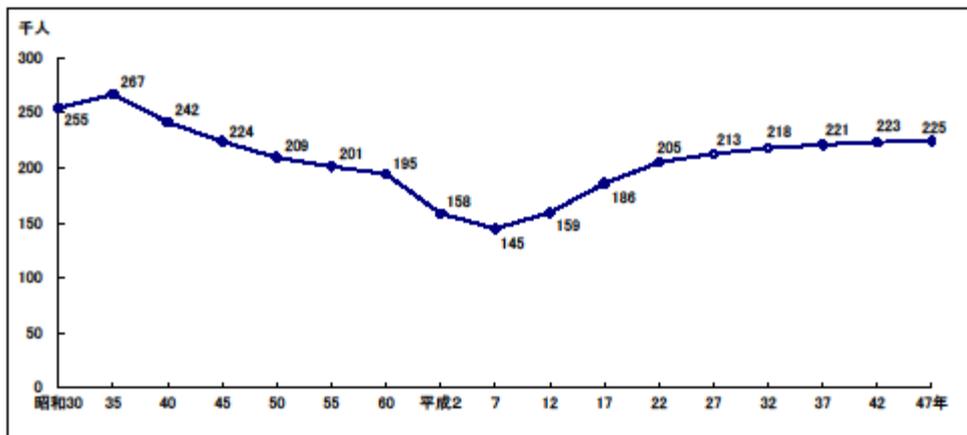


図 2-5 港区の人口推移 (昭和30年～平成47年)

出典：東京都区市町村別人口の予測 一概要一 平成24年3月

2.2.4 年齢別の将来人口

平成22年以降、年少（0～15歳）人口は減少し、平成37年には約66%に減少（平成22年比）することが予測されています。一方、老年（65歳以上）人口は増加傾向にあり、平成37年には約131%の増加（平成22年比）が予測されています。生産年齢人口については、ほぼ横ばい傾向です。

これらの予測から、少子高齢化が進んでいくと考えられます。

表 2-1 港区の将来人口（平成12年～平成37年）

（単位 人）

	平成12年* (2000)	平成17年* (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
年少	15,770	17,172	20,757	20,237	17,618	13,673
生産年齢	115,056	135,577	154,047	153,847	155,603	154,952
老年	28,510	32,983	38,621	45,844	48,154	50,591
総数	159,398	185,861	213,425	219,928	221,375	219,216

注) *印は国勢調査結果による。ただし、総数には年齢不詳者数を含む。

出典：東京都区市町村別人口の予測－統計データ－平成24年3月

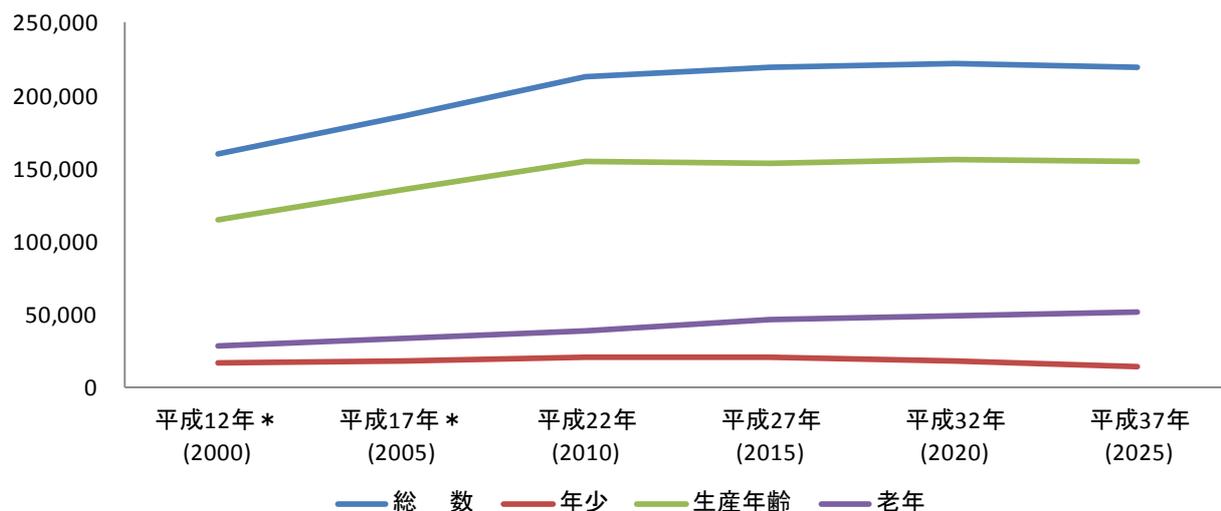


図 2-6 港区の将来人口（平成12年～平成37年）

出典：東京都区市町村別人口の予測－統計データ－平成24年3月

2.2.5 居住形態

住宅の建て方別の一般世帯数を表 2-2 に示しました。

港区の総世帯数の約 1 割が一戸建に、8 割以上がアパートやマンションといった共同住宅に住んでいます。世帯数が同程度の自治体と比較すると、一户建と長屋建の世帯数は少ない傾向にあります。一方、共同住宅の世帯数に大きな違いはみられないものの、世帯が住んでいる階のうち、11～14 階、とくに 15 階建以上が非常に多い傾向があります。

このように、港区における居住形態は、高層階に住んでいる世帯が多いことが特徴と言えます。

表 2-2 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数（平成 17 年）

自治体	総数	一户建	長屋建	共同住宅 総数	世帯が住んでいる階					そのほ か
					1・2階	3～5階	6～10階	11～14階	15階建 以上	
港区	100 479	12 476	762	86 196	20 806	31 562	22 277	5 561	5 990	1 045
墨田区	106 477	31 753	1 307	73 155	20 623	29 984	17 686	4 298	564	262
渋谷区	109 398	20 379	1 264	86 962	37 826	32 634	13 396	2 634	472	793
調布市	99 477	28 099	1 422	69 802	42 439	20 837	5 546	789	191	154

出典：平成 17 年国勢調査 東京都区市町村町丁別報告 第 7 表 港区 住宅の建て方（8 区分）別住宅に住む一般世帯数、一般世帯人員、1 世帯当たり人員、1 世帯当たり延べ面積及び 1 人当たり延べ面積（世帯が住んでいる階（5 区分）一再掲）

2.3 産業とくらし

2.3.1 産業

港区は、東京都の都心部に位置するために、産業・経済の中心地としての機能を果たしており、平成21年度経済センサスによれば、港区の事業所数は47,906箇所です。23区で最多となっています。農林漁業関係の事業所数はわずか19箇所ですが、卸売業・小売業やサービス業が多くなっています。区外や国外の資本や資源に大きく依存していることが伺われます。

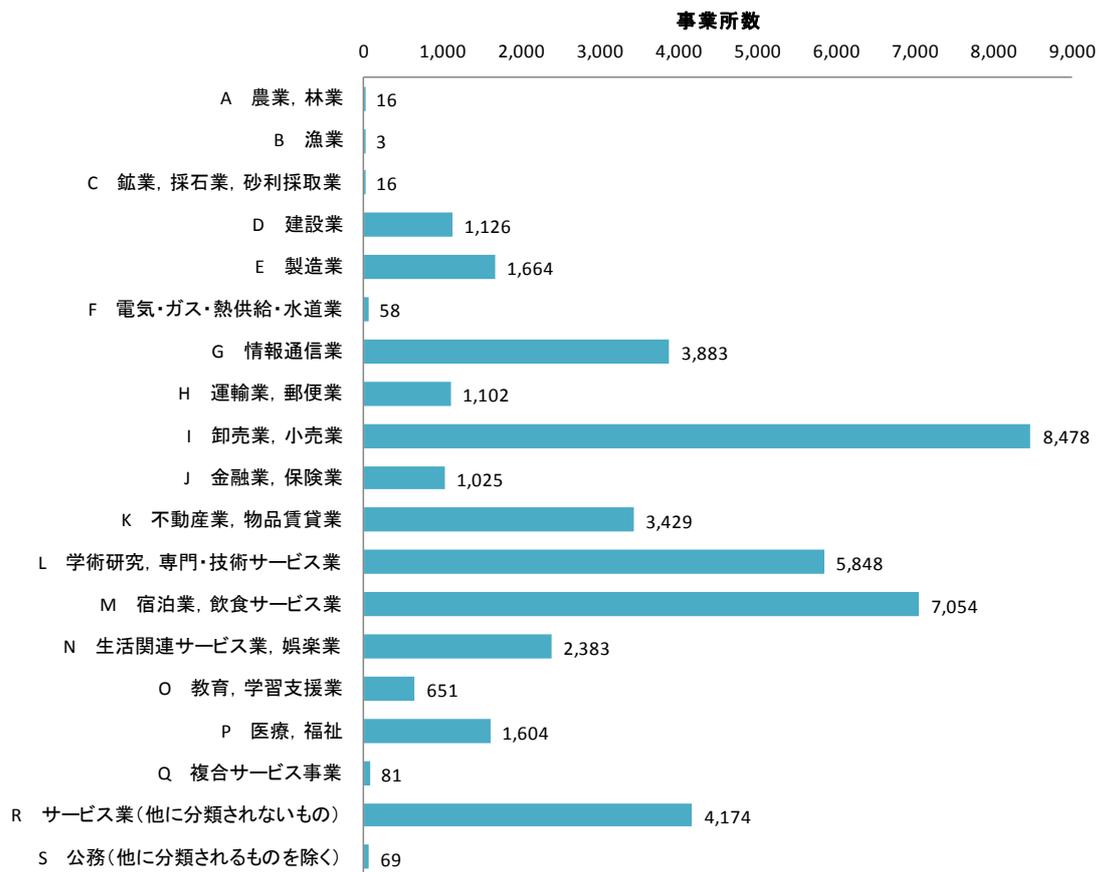


図 2-7 港区の事業所

2.3.2 暮らし

【水】

港区の水道水は、朝霞・三郷・三園系と三郷・三園・境系の浄水場より給水されています。すなわち、江戸川、荒川、多摩川、利根川を水源としており、広範囲の流域に依存していることがわかります。

また、家庭排水は大部分が区内の芝浦水再生センターで処理され、処理水は運河に流され東京湾へと放出されています。

【食】

港区には漁業がわずかに残るものの、耕作地や果樹園はなく食料自給率はほとんど0%と言えます。食べものは、国内の農村地域や海外からの輸入に大きく依存しています。

【温室効果ガス排出量】

港区の温室効果ガス量は、基準年(原則として1990年度)の3015千t-CO₂から2005年度の3921千t-CO₂となり、30.1%の増加となっています。また、温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素排出量は、2970千t-CO₂から3867千t-CO₂となり、30.2%増加しています。

表 2-3 港区の温室効果ガス排出量の経年変化

(千t-CO₂)

		基準年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
二酸化炭素	CO ₂	2,970	2,970	3,058	3,062	2,907	3,074	3,029	2,994	3,089	3,087	3,142	3,307	3,133	3,645	4,206	3,951	3,867
メタン	CH ₄	3	3	3	3	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2
一酸化二窒素	N ₂ O	22	22	24	24	23	23	23	23	22	23	22	21	21	20	19	18	18
ハイドロフルオロカーボン類	HFCs	14						14	20	26	30	30	32	34	37	38	35	33
パーフルオロカーボン類	PFCs	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ふっ化硫黄	SF ₆	6						6	7	8	6	3	2	4	1	1	1	1
合計		3,015	2,995	3,084	3,088	2,933	3,099	3,075	3,048	3,149	3,148	3,200	3,366	3,194	3,705	4,266	4,008	3,921

※ 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素については、1990(平成2)年度を基準年としています。ただし、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄については、1990~1994(平成2~平成6)年度が未推計であることから1995(平成7)年度を基準年としています。

出典：港区地球温暖化対策地域推進計画 概要版(平成21年)

2.4 港区の自然と人との関わりの歴史と文化・景観

港区は、徳川家康の江戸入府以後、飛躍的に発展しました。とくに幕末から明治維新にかけての時代の変革期には、港区が数多くの歴史の舞台となり多くの史跡や文化財が残されています。また、港区には起伏に富んだ豊かな地形が育んだ、文化的な景観が数多く残されています。

さらに、三田台公園や都立芝公園等では、縄文時代の貝塚や住居あとが発掘されており、港区の暮らしは古くから海の恵みに頼っていたことがわかります。

【文化的な景観】

高台地から海辺にかけて、起伏に富んだ地形となっており、入り組んだ斜面地に沿って緑地が連なり、風情ある坂道や坂の上の展望など、変化に富んだ特長ある景観が各所にみられます。

また、東京湾や運河は都心における貴重な水辺空間で、シンボリックな景観を作り出しています。それだけでなく、かつては漁業や海苔の養殖、物流が盛んに行われており、まちの発展に寄与した重要な環境です。

台場地域に残る第三台場、第六台場は、幕末のペリー来航を機に、江戸幕府が防衛のために築いたもので、正方形の独特の景観はお台場の象徴的な地形を作り出しているだけでなく、そうした港区の歴史も伝えています。

【ゆかりある緑地】

旧武家屋敷をはじめとしたゆかりある緑地が、台地を中心として点在しており、現在に江戸の文化を伝えるとともに、生きものの生育・生息空間や、やすらぎの場所等として生物多様性にとって重要な拠点となっています（表 2-4）。

表 2-4 主な緑地の来歴

名称	歴史的な由来
赤坂御用地	紀州徳川家中屋敷。明治5年（1872年）邸と敷地が皇室に献上され赤坂離宮となる。
旧芝離宮恩賜庭園	元禄年間に大久保忠朝が造った庭園。明治9年（1876年）に離宮となった後、大正13年（1924年）から都立庭園となる。
国立科学博物館附属自然教育園	南北朝時代、白金長者と呼ばれた豪族柳下上総介の屋敷。
八芳園	江戸時代、大久保彦左衛門の屋敷。
有栖川宮記念公園	盛岡藩主、南部家の下屋敷。有栖川宮家の所有の後、昭和9年（1934年）に東京市立公園となる。昭和50年区に移管。
芝公園	明治6年（1873年）太政官布達により増上寺の境内を含めて公園となる。上野公園、浅草公園と共に日本初の公園。
青山霊園	大久保利通、犬養毅、乃木希典、尾崎紅葉、北里柴三郎ら12万人あまりの墓所。
台場	ペリー来航後、黒船の来襲に備えて幕府が築いた砲台。

【天然記念物等】

港区には、国、東京都及び区指定の天然記念物として、善福寺のイチョウ、自然教育園のシイ、旧細川邸のシイ、芝東照宮のイチョウ、増上寺のカヤ、氷川神社のイチョウがあります。

表 2-5 区内の天然記念物一覧

名称	所在	指定区分	備考
善福寺のイチョウ	元麻布 1-6-21	国	
自然教育園のシイ	白金台 5-21-5	国	教育園全体が国の天然記念物及び史跡
旧細川邸のシイ	高輪 1-16-25	都	
芝東照宮のイチョウ	芝公園 4-8-10	都	
増上寺のカヤ	芝公園 4-7-35	区	
氷川神社のイチョウ	赤坂 6-10-12	区	



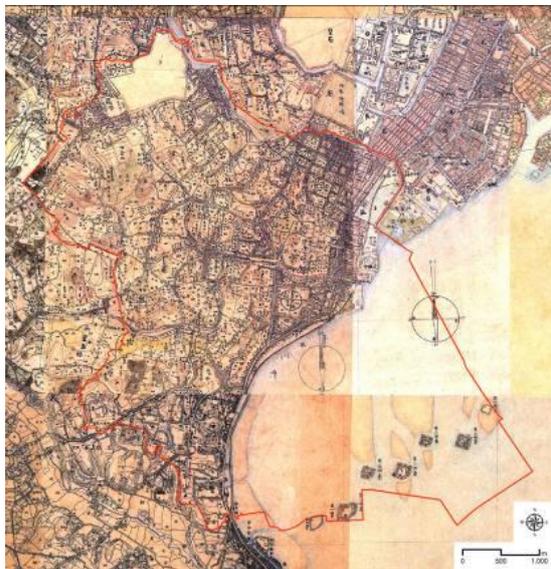
【土地利用の変遷】

江戸時代の港区は、現在のように埋め立てられていませんでした。当時の海岸線は現在の JR 東海道線付近にあり、沿岸部には漁村や町家が並んでいました。また、当時の幹線道路である東海道が通り、重要な交通路となっていました。一方、山の手台地上には武家屋敷が立ち並び、谷筋の低地には町人の住む寺社の門前町があり、いわゆる江戸の下町に連なっていました。

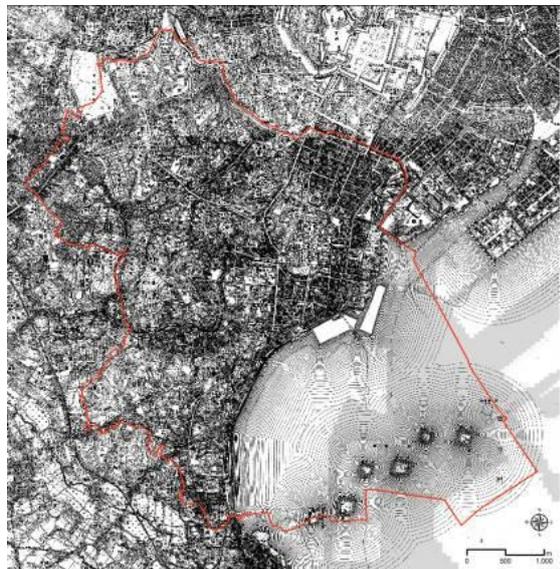
明治時代の末から大正年間、昭和初期にかけて海岸部の埋め立てが進み、昭和 42 年にはほぼ現在の海岸線が形成されました。現在の芝浦・海岸地区は明治末から昭和 35 年、港南地区は大正から昭和 42 年に埋め立てられました。台場地区は昭和 38 年～49 年に埋め立てられ、商業地や公園として整備されたほか、高層住宅も数多く建設されました。ビルの高層化は 1990 年代の後半から急速に進み、現在に至っています。

古川は、江戸時代には河口に河岸や雑魚場があり賑わっていましたが、昭和 30 年代の東京オリンピック開催時の道路整備に伴い一部が埋め立てられ、新宿御苑の水源も絶たれ暗渠化が進みました。

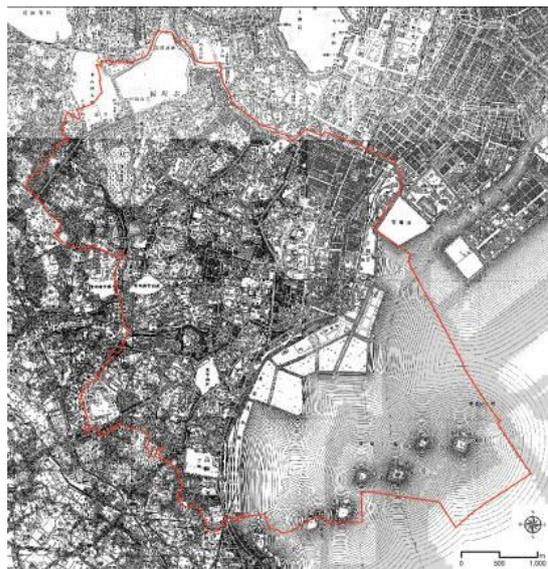
昭和 22 年に旧赤坂区、旧麻布区、旧芝区が合併して港区となり、以降、高度な都市化を進展させつつも、旧来の町の面影を残し、現在に至っています。



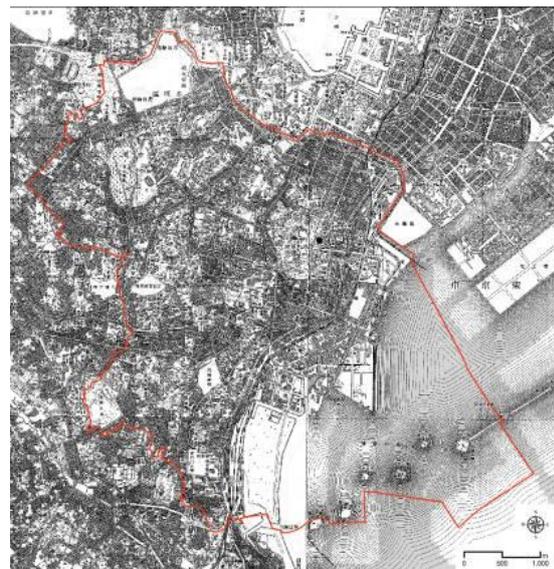
明治 13 年頃



明治 42 年



大正 8 年



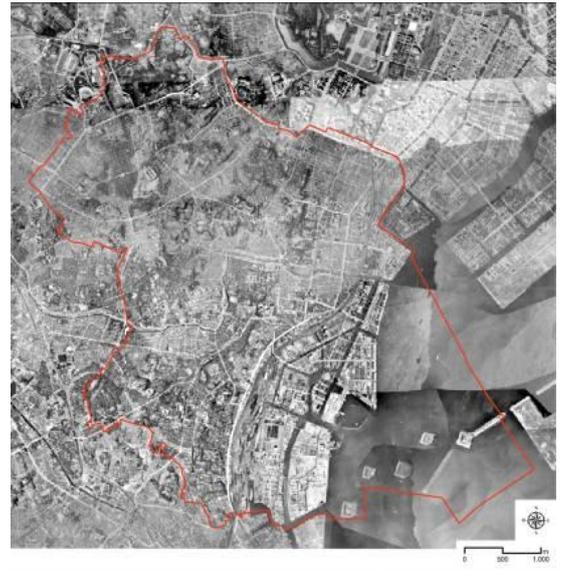
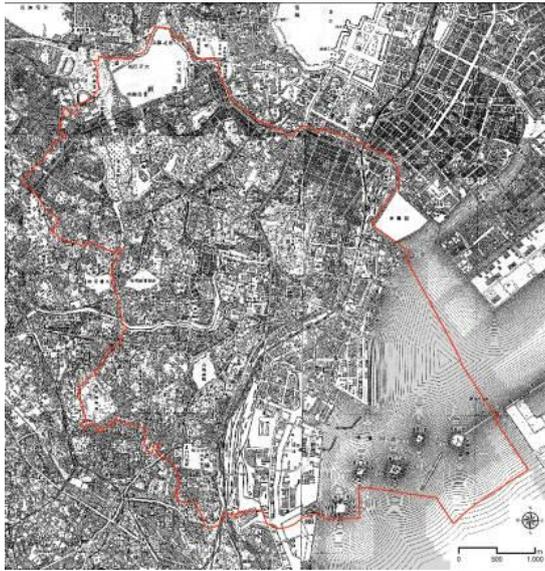
昭和 4 年

図 2-8 土地利用の変遷 (昭和 13 年頃～昭和 4 年頃)

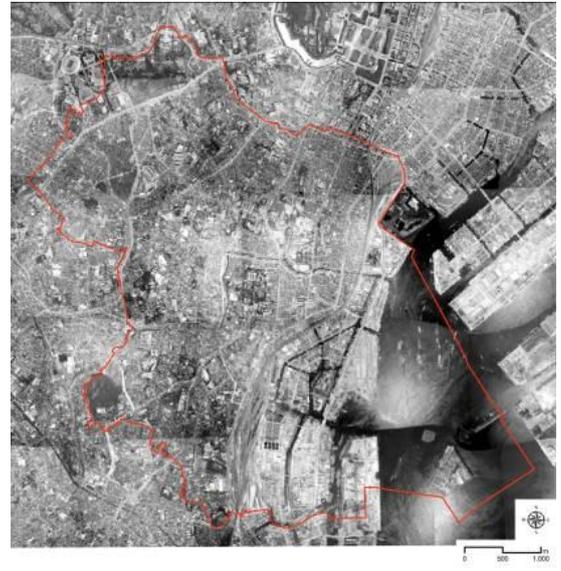
【地形図】

【航空写真】

昭和 15 年頃



昭和 35 年頃



昭和 50 年頃

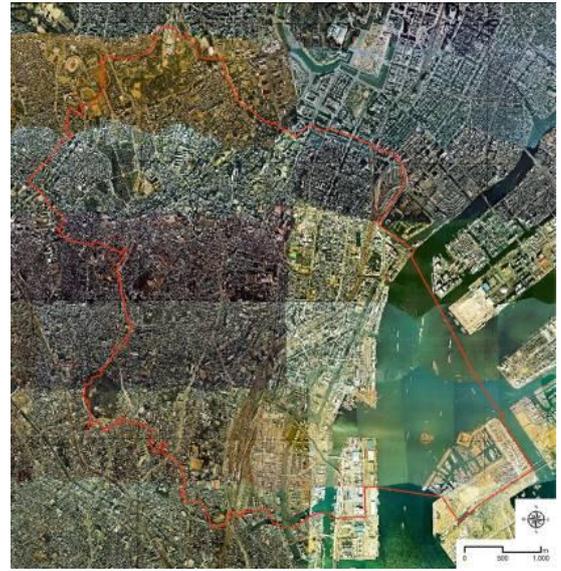
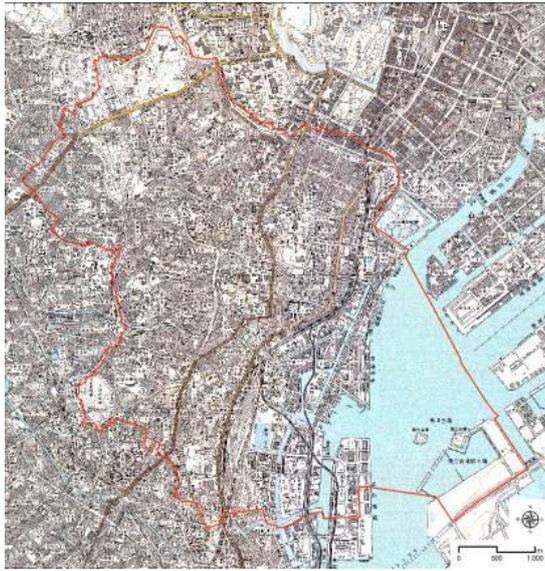
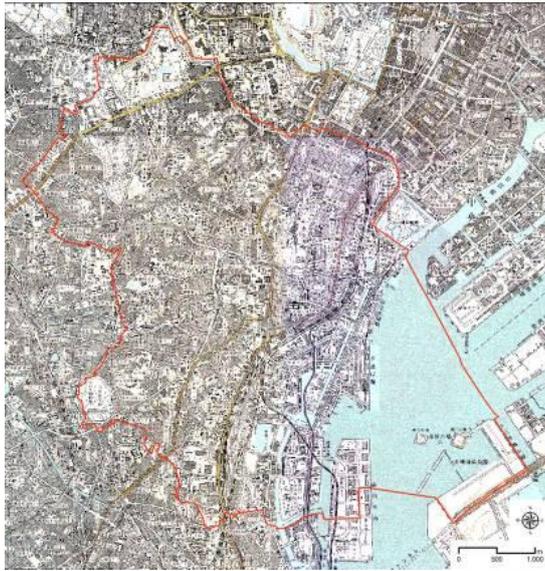


図 2-9 土地利用の変遷 (昭和 15 年頃～昭和 50 年頃)

【地形図】

【航空写真】

昭和 60 年頃



現在

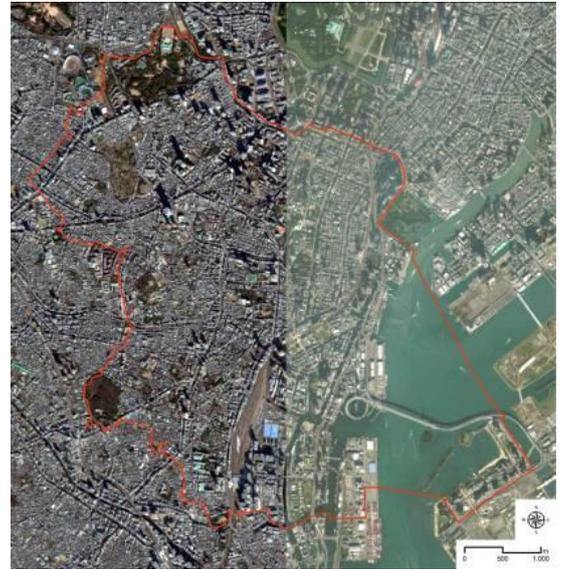
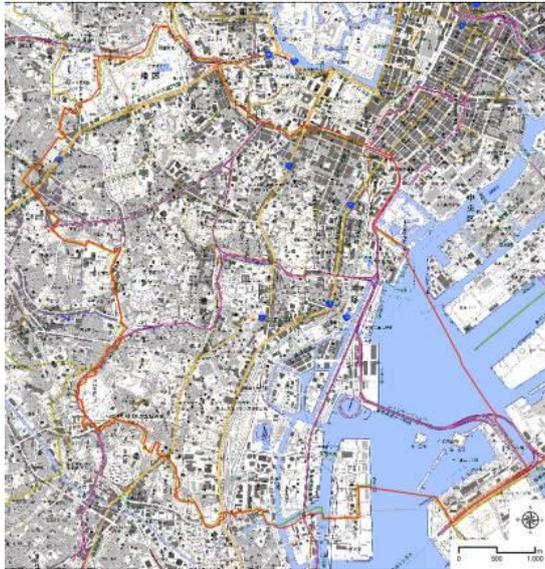


図 2-10 (3) 土地利用の変遷 (昭和 60 年頃～現在)

3. 区民意見

3.1 意見収集の手法

以下に示した情報収集の手法により、生物多様性についての意識や取り組みに関する区民意見を収集しました。

表 3-1 意見収集の手法

情報収集の手法	概要
アンケートによる意識調査の実施	区民、事業者、教育機関、児童・生徒を対象として、生物多様性に関するアンケート調査を10月～11月に実施。
いきもの作戦会議（意見交換会）の実施	生物多様性地域戦略についての意見や認識を把握することを目的とし、対象を限定せずに、テーマに沿って意見交換を実施。現在までに10月20日、11月10日の2回を実施しています。このほか、12月7日に実施された自主勉強会においても意見交換を実施しています。

3.2 アンケート結果概要

アンケート結果の概要を以下に示します。

■生物多様性への意識

区分	結果概要
生物多様性の言葉の認知度	区民よりも事業者・教育機関で高い。区民では言葉自体が浸透していない。事業者・教育機関でも、本来の意味までは十分に理解されていない。 また小学校では6割、中学校では3割の認知度であった。
関わりのある生物多様性に対する理解	供給サービスに対する意識が高い。 その他の生態系サービスへの意識が低い。 正しい理解が十分になされていない。
生物多様性（環境教育）の重要性	多くの区民、教育機関が、生物多様性を守ることや環境教育への重要性を感じている。 企業では、生物多様性との事業活動との関連が十分に認知されていない。

■戦略への意識

区分	結果概要
戦略への関心	戦略づくりへの関心は高く、区民が参加できる場を設定する必要がある。
戦略に期待すること	自然に近い公園、自然を増やすこと、環境教育をのぞむ声などがあつた。

■身近な自然環境への意識

区分	結果概要
港区の自然の豊かさ	港区は自然が豊かであると6割の区民が感じている。
身近に自然を感じられる場所	公園・庭園、街路樹をはじめとして、さまざまなみどりから自然を感じている。
港区の自然環境の改善に際して望むもの	様々な観点で望まれているが、とくに古い大木の保存、街路樹の増加、生物生育生息空間として適した公園の増加が望まれている。
以前いたが見かけなくなったと感じる生きもの	水辺の生き物が多く、水辺環境の減少による影響が表れている。
身近な野生生物	カラス、スズメなどの野鳥が多い。

■外来生物への意識

区分	結果概要
外来生物問題の認知度	9割の区民が外来生物について聞いたことがあり、認知度は高い。しかし、それが問題となっていることは、約5割の区民には理解されていない。
身の回りで見かける外来生物	アメリカザリガニやアカミミガメが主に認知されている。
教育機関において外来生物について教える機会	6割の教育機関が外来生物について教える機会があり、小学校、中学校においてとくに多い。
教育機関における教材としての外来生物の扱い	教材として外来生物を使わないようにしている教育機関はわずかで、約6割の教育機関では扱いについて意識されていない。

■暮らしと生物多様性に関わる意識

区分	結果概要
環境保全と生活の便利さの優先度	6割の区民が環境保全を優先する考えを持っている。
他地域からの自然の恵みへの意識	8割の区民が暮らしを支える自然の恵みを意識をしている。
身近な環境問題	ごみ問題、大気汚染、水質汚染に関わること、自然環境や動植物に関わるが多い。
暮らしと野生との距離感	9割の区民が区内に生きものがみられる環境があることを望んでいる。

■ 区民の環境活動への意識

区分	結果概要
優先的に取り組んでほしいこと	まちの美化や生活環境の保全、公園や道路、河川沿いなどでのみどりの創造、ヒートアイランド対策がとくに多い。
良好な環境づくりの取組の主体	行政が最も多く、次いで区民、専門家が多かった。
これまでに参加したことのある活動	庭やベランダでの緑化、清掃美化活動、環境に配慮した製品・商品の優先的な購入といった、生活圏における活動が多くみられた。
これから参加してみたい活動	これまでに参加したことのある活動と同様に、生活圏内での活動への関心が高いが、ビオトープづくりや里山・里海の保全活動等の自然に関わる活動への興味も高い。
参加しない理由	参加・実施するための情報がない、時間がかけれないが多い。
参加するための工夫	積極的なPR活動に関わる回答が最も多く、親子参加型のイベントも多くみられた。
参加または主催している環境に関連した活動	清掃活動に関わる主催者が多くみられた。

■ 事業者における活動状況

区分	結果概要
生物多様性の保全のために取り組んでいること	環境保全活動が最も多い。
これから取り組みたいこと	材料・原料調達時の配慮や第三者が実施している保全活動への参加が多い。
取組の動機	企業の社会的責任や企業のイメージ戦略が多い。
取組への姿勢	生物多様性の保全に対して7割の事業者が積極的な姿勢を示している。
取組における課題	専門知識を持った人材の不足が最も多いが、課題は人手・費用・情報の不足など多岐にわたる。
必要な支援	専門家の協力、港区の生きものや環境に関する情報の提供、地域やボランティア団体との提携を望む声が多かった。

■教育機関における活動状況

区分	結果概要
環境教育として取り組んでいること	緑のカーテンの育成、地域の環境美化活動等、身近な場所での活動が多かった。
これから取り組みたいこと	生物多様性や環境をテーマとした教材の利用や研究が多かった。
取組における課題	専門知識をもった人材の不足が最も多くみられた。
必要な支援	専門家による出前授業、港区の環境に関する情報の提供、地域やボランティア団体との提携を構築するための支援が多かった。

3.3 意見交換会における区民意見の概要

これまでの意見交換会の結果を受けて、多くみられた意見や特徴的な意見をまとめました。

○「生物多様性」という言葉への抵抗感

「生物多様性」という言葉の意味がわかりにくい、複雑さを感じるといった声が多く聞かれました。

○港区の生物多様性を考えるうえで気になること

1) 身近な自然との触れ合いの機会の減少に対する懸念

身近な自然との触れ合いの機会が少ないことが、子どもの成長や大人にとっても自然のめぐみや自然とのつながりを感じることに妨げとなっているとの声が多く聞かれました。

これは、物理的に自然が少ないことへの危機感とともに、自然の恵みを感じたり大切にしている価値観が弱くなっていることへの危機感の2点が挙げられます。

2) 運河をきれいに

港区の特徴として、運河や海浜といった海辺があることが挙げられます。とくに、運河を泳げるくらいきれいにしたいといった意見もありました。

3) エネルギーやゴミに対する懸念

六本木のような眠らない街があることで、電気やガスなどのエネルギーを使いすぎること、ごみの排出を減らすことが重要との声がありました。

○生物多様性と暮らし・経済のあり方

生物多様性の保全・再生や、持続可能な利用を重視しつつも、快適なくらしや経済活動との両立を図ることを望む声がありました。このことにおいては、多様な価値観が存在するなかで、生物多様性の保全と暮らしや経済活動とのバランスをとることになるとの声がありました。

○生物多様性という概念を広めるためには

意見交換会の参加者においては、その概念の重要性が認識されていました。生物多様性という概念を普及するための意見が広くみられました。いずれの意見交換会でも、「自然とのつながりを感じることができるかどうか」が、生物多様性の理解を広めることにつながるという認識がありました。とくに多かった意見としては、「足元から生物多様性を感じられるようにする」、「身近な場所で自然と触れ合えるようにする」といったことでした。

このために必要な行動として、次のような意見がありました。

1) 身近な自然に気がつくための視点や情報提供を

港区は自然が少ないと感じる方が多い一方で、都会としては公園などとして自然が多く存在するといった声もあります。運河や公園で、身近に生きものを観察できたり、庭や鉢植えでも自然を感じられるといった声も聞かれ、そうした身近な自然に気がつく視点を広めることが、足元で生物多様性を感じられることにつながるという声も聞かれました。

また、在勤者をはじめ、区内にある豊かな自然環境に関して十分に周知されていないとの認識から、そうした場所の情報提供が重要であるという声も聞かれました。

2) 自然体験の機会と場所の確保を

子どもが自然体験をするためには、自由に自然の中で遊べる場所が必要であることと同時に、自然体験イベント等の気軽に参加できる場の設定も必要であるとの声が多く聞かれました。

手法としては、観察会の実施、常設のプレイパークの設置のほか、より広い層に体験の機会を提供するためには、バーベキューなどの自然体験以外のイベントに、自然体験の時間を少し組み込むなどが有効との意見がありました。

3) 食や農業の視点が理解しやすい

食や農業といった観点は、生物多様性とのつながりを直接的に感じやすく、人々にも理解されやすいとの認識が多くあり、野菜栽培をする、港区での地産地消をする等の意見がありました。

4) 自然との触れ合いができる公園管理を

とくに目立った意見としては、公園管理のあり方の見直しについてです。

港区では、身近な自然の多くは、公園にあります。しかし、公園では、自然体験に使う種や落ち葉が得られないといった話題が出るほど、過度な植生管理による自然体験の機会が失われています。草が生い茂る粗放的な管理の公園が、とくに子どもの自然体験の場として重要であることを指摘した声が多く聞かれました。

一方で、事故の危険が伴うことや、害虫被害などとの折り合いをつけることの必要性も挙げられ、細やかな議論や調整が必要であるとの意見もありました。

5) 環境教育の充実を

子どもに対する環境教育が重要であるとの声が多くありました。一方で、中学校以上から大人になると、自然教育の機会が減少するため、大人に対しても重要であるとの声がありました。